

遊休不動産の活用で地域課題を解決！ 不動産証券化実践セミナー

金沢市内にて開催
参加無料・事前申込制

& ネットワーク会議

【専門家との交流会・
個別相談会】

- 近年、複数の投資家から出資を募り、不動産を対象として投資を行う「不動産証券化」手法の一つ、不動産特定共同事業により地域の社会課題解決を目指す取組に注目が集まっています。
- 本セミナーでは、不動産特定共同事業を中心とする不動産証券化手法の実践に役立つ情報をご提供します。
- 加えて、基調講演の登壇者・参加者間のネットワーク形成・個別相談会での疑問解消を通じた、事業の実現に向けたきっかけとなる機会も提供します。
ぜひお気軽にご参加ください！

開催日程・会場

日時

2026年
1月21日 水
14:00-17:30

会場

TKP金沢新幹線口会議室
〒920-0849
石川県 金沢市堀川新町2-1 井門金沢ビル
※オンラインでのご参加も可能です

申込方法

- 以下のURLまたは二次元コードのお申込みフォームへ必要事項をご記入ください

【申込期日】2026年1月16日(金)17:00まで

※対面でのご参加は、定員(50名)になり次第受付を終了いたします

※オンラインでのご参加は、お申込み後に参加用URLを送付いたします

<URL>

<https://forms.office.com/e/pcxATAU8Ue>



参加対象

- 不動産証券化や不動産特定共同事業に興味をお持ちの方
- 保有不動産の収益化や遊休不動産の利活用にお悩みの方
(不動産事業者、中小企業、地方公共団体の職員、地域活性化・まちづくりに携わる方など)
- 地域における新たな収益機会、投資機会をお探しの方
(地域金融機関、個人投資家など)
- 不動産特定共同事業を実際に実施してみたい方
- 不動産特定共同事業の許認可申請や資金調達について専門家に相談したい方
- 不動産特定共同事業を実施するにあたり、専門家との関係構築や名刺交換を行いたい方

→プログラムは裏面をご覧ください！

主催

国土交通省 不動産・建設経済局
不動産市場整備課

お問い合わせ先

有限責任監査法人トーマツ 應矢・屋敷
Email :info_ftkseminar@tohmatu.co.jp

① 不動産証券化 ・不動産特定共同事業の概要

国土交通省 不動産・建設経済局
不動産市場整備課

② 不動産特定共同事業の事例紹介(1)

シマダアセットパートナーズ株式会社
開発営業本部 JUSTFIT事業部
部長
中野 清之 氏



【経歴】

大手不動産会社を経て、シマダグループへ。
賃貸管理から開発まで一貫して担当。不動産仕
入れ、改修による価値創出、売買に従事。
2021年に不特事業の許可取得から参画し、翌
年に電子許可取得。現在は不特事業責任者とし
て、不動産取得から組成・運用・償還までを担
う。

③ 不動産特定共同事業の事例紹介(2)

サンフロンティア不動産株式会社
執行役員
コンサルティング事業部長
荒井 徹也 氏



【経歴】

主管である資産家富裕層向けビジネスの展開に
あわせ、2019年不動産特定共同事業を立ち上
げる。

現在、一般社団法人不動産特定共同事業者
協議会理事会社として、投資家保護など健全
な市場の発展に取り組む

④ 民都機構を活用した 不動産特定共同事業について

一般財団法人民間都市開発推進機構
専任推進役(地域連携)
福井 誠 氏



【経歴】

日本長期信用銀行(現SBI新生銀行)、日本興
業銀行(現みずほ銀行)で法人営業・審査等に
従事。民間都市開発推進機構では「まち再生
出資」業務の責任者として、東京スカイツリーや
北海道ボールパーク、中野セントラルパーク、尾道
U2やオガールプラザなど、数多くの案件に関与。

⑤ 不動産特定共同事業に取り組むための 許認可申請等の実務

日本橋くるみ行政書士事務所
行政書士 石井 くるみ 氏



【経歴】

日本橋くるみ行政書士事務所代表。不動産・金
融ビジネスに関する法務・経営コンサルティングを専
門とし、国土交通省の有識者会議『FTKの多様な
活用手法検討会』総括会委員、(一社)不動産特
定共同事業者協議会・(一社)不動産クラウドファ
ンディング協会のアドバイザーを務める。主な著書に
『民泊のすべて』(2017年度日本不動産学会・著
作賞受賞)。

参加任意

⑥ ネットワーキング・個別相談会



ネットワーキング

- 基調講演の登壇者、本イベント参加者とのご挨拶・ネットワーキングを行って
いただくお時間です。ぜひお気軽にご参加ください！



個別相談会

- 地域で不動産特定共同事業に取り組む上での様々なお悩みについて、
基調講演の登壇者へ個別に相談いただくことが可能です！

※プログラム・登壇者は変更となることがございます

※ネットワーキング・個別相談会は対面参加の方のみ参加いただけます